第９章　聴覚障がいのある人について

１　はじめに

日常生活において、聞こえの役割には次のようなことがあります。

① 安全確認：近づいてくる危険な音を聞いて安全を守る
② 状況判断：身近な音で状況を判断する
③ 意思疎通：音声言語で話し合う
④ 情緒安定：音楽などで心を落ち着ける
⑤ 人間関係：音声言語で会話し人間関係を保つ
⑥ 情報収集：話を聞くなど会話の中で情報を集める
⑦ 集団参加：会話することによって集団に参加する

聴覚障がいとは、「耳が聞こえない」、「耳が聞こえにくい」、「耳が遠い」と呼ばれる状態のことをいいます。

厚生労働省の「福祉行政報告例（令和３年度）」によると、聴覚・平衡機能障がいの身体障害者手帳所持者は、約４４万人です。

「人と比べて聞こえづらい」という判断は、本人には難しいため、自分の聴覚機能の低さに気付かず手帳を取得していない人や加齢による「老人性難聴」の方は、この数に含まれていないため、実際に聴覚障がいに悩まされている人数は、さらに多くの人数になると考えられます。

全国障害者スポーツ大会で聴覚障がいのある人が出場できる競技には、「陸上競技」、「水泳」、「アーチェリー」、「卓球」、「フライングディスク」、「バレーボール」があります。

２　聴覚障がいとは

（１）耳の仕組みと伝わり方

「耳」の仕組みは、大きく分けて**外耳、中耳、内耳**の三つの部分に分けられます。音は、空気振動として外耳に伝わり、中耳にある鼓膜が振動することで（伝音）、内耳に伝わり、感覚神経によって電気信号に変換され、脳に送られます（感音）。そのような流れを経て、音として認識されます。

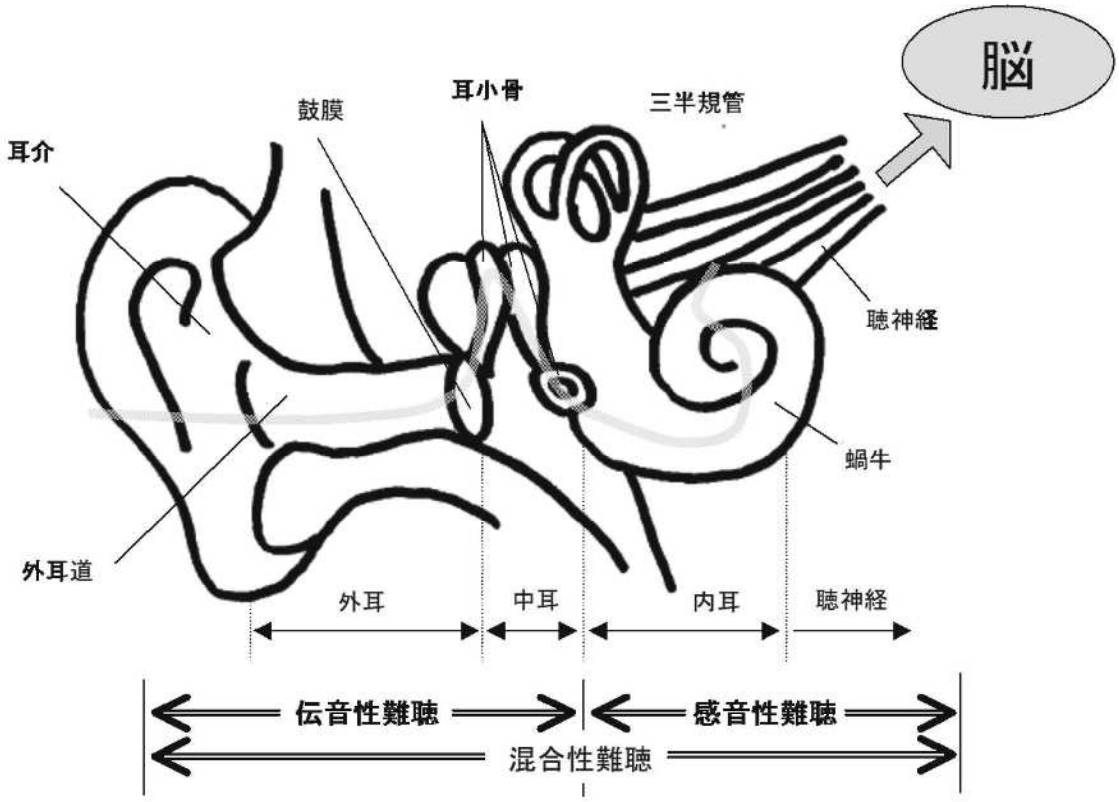

耳介→	外耳道→	鼓膜→	耳小骨→	蝸牛→	聴神経
音を集める。	音を鼓膜に導く。	音を受けて薄い膜が振動する。	「つち」「きぬた」「あぶみ」という三つの骨が鼓膜の振動を内耳に伝える。	リンパ液で満たされており、音の振動を電気信号に変える。	電気信号になった音を脳に伝える。

（２）聴覚障がいの種類

聴覚障がいは、大きく二種類に分けられます。それぞれの聴覚障がいの状況は、大きく異なります。

伝音性難聴	外耳、中耳の障がいによるもの。 音そのものが伝わりにくくなっているので、音が小さく聞こえます。感覚系に障がいはないので、歪みなどはなく、補聴器などで音を増幅すれば明瞭に聞こえる場合もあります。
感音性難聴	内耳、聴神経、脳の障がいによるもの。 老人性難聴もこの一種です。 音が歪んだり、響いたりして、はっきりと聞き取ることが難しく、補聴器などで音を大きくしても、あまり効果が得られません。
混合性難聴	伝音性難聴と感音性難聴の両方によるもの。

（３）聴覚障がいのある人について

聴覚障がいの発生時期やコミュニケーション手段によって大まかに区分されますが、聞こえの程度は人によって様々で、一概に分類することは非常に困難です。

失聴時期による区分	**先天性難聴**	出生時、又は音声言語獲得前に聞こえなくなった状態。
	後天性難聴	音声言語を獲得した後に聞こえなくなった状態。全く聞こえなくても、発話ができる人が比較的多いです。中途失聴とも呼ばれます。
コミュニケーション手段による区分	**ろう者**	音声言語を習得する前に失聴した人。多くは手話を第一言語としています。
	難聴者	聞こえにくいけれど、まだ聴力が残っている人。補聴器を使って会話できる人から、わずかな音しか入らない難聴者まで様々です。
	中途失聴者	音声言語を習得した後に聞こえなくなった人。全く聞こえない人でも話すことができることが多いです。

※　「難聴者」と「中途失聴者」の両方を含む広い意味で「難聴者」という場合があります。

（４）聞こえの程度と聴力レベル

聞こえの程度は「聴力レベル」で表します。聴力レベルは聞き取ることのできる最も小さな音をいいます。

難聴の程度（※）	聴力レベル	障害等級	音の大きさ	聞こえの程度
正常（0dB25dB）	0dB		ささやき声	小さい声が聞き取りにくかったり聞き間違えることがある
	10dB			
	20dB			
	25dB			
軽度難聴（26dB～40dB）	30dB		静かな会話	
	35dB			普通の話し声がやっと聞き取れる
	40dB			
中等度難聴（41dB～60dB）	50dB			
	60dB		普通の話し声	雑音下の会話がしづらくなる
高度難聴（61dB～80dB）	70dB	６級		
	75dB			
	80dB	４級	大きな声の会話	電車がホームに入る音が分かる程度
重度難聴（81dB～）	85dB			
	90dB	３級	怒鳴り声	
	100dB	２級	耳元での叫び声	
	120dB			飛行機の爆音が感じられる程度

※一般社団法人　全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
「難聴の聞こえと難聴者・中途失聴者への正しい理解を（声明）」より

３　聴覚障がいの特徴

（１）外見からは分かりにくい。

外見からは分かりにくく、聴覚障がいがあることを隠している人もいます。そのため、聞こえているものと思われたり、挨拶をしたのに返事をしないと誤解を受けたり、困っていることに気付かれにくく、周囲からの助けを借りにくい面があったりします。

また、本当は分かっていないのにその場の雰囲気でうなずいてしまうなど、人と話をするのに大変な労力を使います。そのため、コミュニケーションに不安や困難さを抱えている人も多く、周囲との関わりを次第に避けるようになってしまう場合もあります。

（２）危険を察知しにくい。

聴覚障がいのある人が道を歩くとき、近づいてくる車の音や、危険を知らせる警報音が聞こえない、又は聞こえにくく、危険を察知しにくい状態にあります。このため、災害の時には、視覚障がいのある人よりも、聴覚障がいのある人の方が、犠牲になりやすいと言われています。そのような生活に必要な音を知らせるために、聴導犬が活躍しています。

４　聴覚障がいのある人への理解

（１）聴覚障がいのある人＝手話ではない。

聴覚障がいというと「手話」を思い浮かべがちですが、全ての聴覚障がいのある人が手話を使うわけではありません。手話は言語なので、特に言語習得後に聴力を失った中途失聴者・難聴者は、手話で不自由なくコミュニケーションがとれるようになるまでに、多くの時間と努力が必要になります。そのため、中途失聴者・難聴者の中には、手話が全く分からない人もいます。

聴覚障がいのある人の内、手話を使える人は１９％未満（厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成１８年））といわれています。

（２）話せる人が聞こえているとは限らない。

（１）で記載したように、聴覚障がいのある人＝手話ではなく、コミュニケーション方法は様々です。中には、聞こえている人と同じように話ができる方もいますので、そのような人は、聞こえないということへの周囲からの理解が得にくく、コミュニケーションにすれ違いが生じてしまうことがあります。

本人が話せるからといって、聞こえているわけではないことを理解し、音声だけでなく、文字や身振りなど視覚的情報を交えて話す内容を伝えるようにしましょう。

５　いろいろなコミュニケーション

聴覚障がいのある人は様々なコミュニケーション方法を使用します。ここでは、聴覚障がいのある人がどのような手段を用いて音声情報を得ているのか、主なものを紹介します。多くの人は、ここで紹介するコミュニケーション手段を複数使用し、コミュニケーションをとっています。

（１）補聴器

補聴器とは、音を大きく増幅して耳に伝える機器です。少しでも聴力が残っている聴覚障がい者は、補聴器で音を大きくして、残存聴力を最大限に使います。

補聴器をつけているからといって、完全に聞こえるというわけではありません。周囲の音を大きくし、「音」として認識できるようにするものなので、危険を察知するためだけに使用している人もたくさんいます。伝音性難聴の人には効果的ですが、音の歪みを補正するものではないため、感音性難聴の人に対しては効果を発揮しにくいという特徴があります。ただし、いず

れの場合も、周囲の騒音も一緒に増幅してしまうため、騒がしいところや音が響きやすいところでは、効果を発揮しません。

補聴器にはいろいろな種類があり、医師などの専門家による調整を経て装用します。

【補聴器の種類】

最近は、いろいろな種類の補聴器があります。皆さんは知っていましたか？

耳あな形

耳かけ形

めがね形

ポケット形

（２）人工内耳

人工内耳は、内耳に電極を埋め込み、聴神経を直に電気的に刺激して音の情報を大脳に届ける装置です。近年装用者が増えていますが、こちらも補聴器同様、完全に音を「言葉」として認識できるようにするものではありません。

【ヒアリングループとは…】

人工内耳や補聴器を使っている人にとって、ヒアリングループはすごく便利なものです。

マイクに入った音だけを人工内耳や補聴器に直接届けるための装置で、マイクに入る音だけを大きくすることができます。周りの騒音や他の音まで一緒に大きくならずに、必要な音だけ聞こえやすくします。

ちなみに、補聴器には、「Ｔ」と「Ｍ」というスイッチがあり、それぞれ「Telephone」と「Mike」の頭文字から来ています。スイッチをＴにしたら、ヒアリングループに対応できます。これがあったら、マイクを使う会議や講演会で役に立ちますね。Ｍは通常の聞こえ方のときで、マイクの音だけではなくて、周りの音が大きく聞こえます。

こんな風に、聴覚障がいのある人がより情報を得やすくなるよう、いろいろな工夫がされています。

（３）手話

手話は、手、身体、表情などを使って表すもので、聴覚障がい者の集団の中から自然発生的に生まれた言語です。日本語とは異なる独自の文法や言葉の意味を持ち、このような手話を「日本手話」といいます。

また一方で、日本語文法に則った手話を「日本語対応手話」といいます。手話は世界共通ではなく、国によっても異なります。

（４）読話（どくわ）・口話（こうわ）

読話とは、口(唇、歯、舌、あご)の動きや顔の表情などから話の内容を理解することです。知らない言葉や予想と異なることを言われた場合には読み取れません。また、口の動きが同じ言葉は理解しにくくなります。

読話に発話（発声）を組み合わせた意思伝達方法を「口話」といいます。

【間違えて伝わりやすい単語】

（例）ゆびわ	（→うちわ、うきわ）
たまご	（→タバコ、なまこ）

（５）筆談

話をする人が、自分の発言を口で話す代わりに文字で書き、コミュニケーションを図る手段のことです。

（６）要約筆記

発言者の話した内容をその場で文字にして伝える手段のことで、いわば「文字による同時通訳」です。手書きで行う方法や、パソコンを使って行う方法などがあります。

【筆談と要約筆記の違いって？】

「筆談」は、**話す人が自分の言いたいことを書いて伝える手段**です。筆談をする人自身も会話に参加しているということになります。

「要約筆記」は、話す人の話の内容を、**聞く人の耳の代わりに、その場で要約して、文字で伝えること**です。要約筆記をする人は、話す人の言葉を文字にして伝える**第三者**ということになります。

筆談	要約筆記
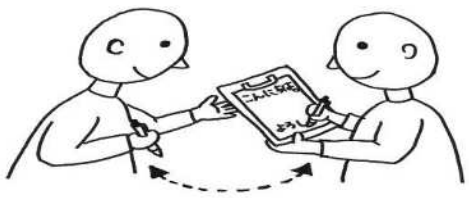	

		筆談	要約筆記
①	伝える内容	自分の伝えたいことを書く	話された内容を要約して書く
②	伝える速さ	自分と相手のペースで書く	話し手のペースに追いつく
③	自分の意思	自分の意思が入る	自分の意思が入らない
④	自分の立場	主体的立場	客観的立場
⑤	表現の方法	表現は自由（読みやすく）	書き方にルールがある
⑥	資格の有無	誰でもできる	資格が必要

（７）トータルコミュニケーション

これまで紹介した様々なコミュニケーション方法を、その人の条件やその場の状況などに応じて最もよい方法を選択し、組み合わせて効果を高めることを、トータルコミュニケーションといいます。多くの聴覚障がいのある人は、これまで紹介した様々な方法のどれか一つだけに頼るのではなく、複数のコミュニケーション手段を組み合わせて使用しています。

【他にも、このような不自由が考えられます。】

場面	具体例
買物	・　販売員の商品説明が分からない ・　販売員に質問しても分かってもらえない
娯楽施設	・　係員の説明が分からない ・　場内放送が聞こえない
宿泊施設	・　部屋からフロントに連絡ができない ・　ドアをノックされても分からない ・　緊急時の放送が聞こえない（緊急時の避難に不安を感じる）
レストラン 電車・バス 飛行機	・　メニューや食事の説明が分からない ・　ドライブスルーで注文ができない ・　ホームや車内（機内）アナウンス、緊急放送が分からない ・　出発のベル（アナウンス）が分からない
病院	・　受付で名前を呼ばれても分からない ・　診察で自分の症状をうまく伝えられない ・　医師や看護師の説明や問いかけが分からない
地域・ 家庭生活	・　「挨拶したのに返事がない」などと誤解を受けやすい ・　チャイムが鳴っても分からない ・　家族の間で共通のコミュニケーションが得られない
職場	・　周囲が忙しそうなとき、顔を向き合わせた会話を求めにくいので、分からないことを聞きにくい ・　朝礼や会議で何が話されているのか分からない ・　仕事上での悩みや困っていることを相談できない
学校	・　黒板や教科書の文字を読むだけになる ・　討議や議論に参加しにくい（発言者が誰か分からない） ・　友人がなぜ笑っているのか分からず疎外感を受ける
共通	・　目と目を合わせてコミュニケーションすることをなかなか理解してもらえない

※　例えば、イヤホンをつけて音楽をかけ、周囲の音を聞き取りにくい状態にすることで、聴覚障がいのある人が置かれている状況を模擬体験することができます。

6　コミュニケーションのポイント

（1）視覚で伝えるよう工夫しましょう。

聴覚障がいのある人は、視覚からの情報により他者とコミュニケーションをとります。ジェスチャーを交えたり筆談をしたりするなど、目で見て分かるような工夫をしましょう。相手に確実に伝えるには、文字として伝えるの

が最も効果的です。各競技会場には様々な情報支援のツールが用意されていますが、もし手元にホワイトボードや紙などの情報を伝える物がない場合は、携帯電話に直接入力するなどの方法でもかまいません。

（２）正面から話しかけましょう。

後方など、見えない位置から話しかけても、聴覚障がいのある人は気が付きません。相手の見える場所に立ち、アイコンタクトや頷（うなず）きなどの簡単な合図をして話しかけましょう。また、聴覚障がいのある人は、口の動き（＝口形）を読むことで情報をより正確に認識することができます。ただし、口の動きが分かるからと言って、言いたいことが伝わっているとは限らないので、相手の表情などを見て、反応を確認しながら話しましょう。

（３）大きな声で話しかけないようにしましょう。

聴覚障がいのある人には、大きな声で話しかけるのがよい、と考えてしまいがちですが、必ずしもそうではありません。聴覚障がいには、大きな音に敏感になり、かえって不快に感じてしまうという特徴があります。また、「音として聞き取れる」けれども「言葉として認識できない」こともあり、障がいの状態は人によって様々で、聞こえ方も違います。必要以上に大きな声で話しかけないようにしましょう。

（４）様々なコミュニケーション方法を用いましょう。

伝えたいことが伝わっているのか注意しながら、自然な速さで、はっきりと話をしましょう。（ゆっくりすぎると、かえって伝わりにくくなることもあります。）もし、相手に伝わっていないと感じたら、表現方法を変えるなど、相手に伝える工夫をしましょう。

仮に手話を使うことができなくても、ジェスチャーや筆談などの様々なコミュニケーション方法を積極的に用いて、相手に伝える工夫をしましょう。その際も、口形は忘れないようにしましょう。また、スマートフォンやタブレット等の普及で聴覚障がい者とのコミュニケーションをサポートする、「ＵＤ（ユーディー）トーク」や「こえとら」など、会話を文字化するアプリケーションも活用されてきています。